実務対応報告公開草案第 70 号に関するコメント

実務対応報告公開草案第 70 号に関するコメントをします。

需要家による自己使用目的で非化石価値の購入に関して、今後制度変更に伴い、迅速に取り扱うと「公表基準等の解説」ページ 8-9 に書かれているが、そのような対応をお願いしたい。その際、現在検討されている「需要家である親会社の口座で管理された非化石価値を子会社も利用可能とするかどうかの検討」に加えて、子会社の口座間での利用も検討願いたい。なぜならば、親会社には純粋持ち株会社もあり、非化石価値の購入を行うことが出来ない親会社もあることに留意願いたい。

さらにあり得る形態として、取引関係のある会社間での取引である。非化石価値の購入をまとめて行い、取引関係のある会社（上流及び下流）への移転、転売についても、非化石証書は本来転売可能であるとの制度であったと思いますので、その点も検討の今後お願いしたいです。

以上、よろしくお願いします。

インターディシプリン株式会社
代表取締役
秋葉　和男